

写

受理番号	陳情第3号
受理年月日	令和2年8月18日

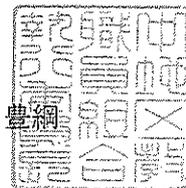
陳 情 書

少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度 2分の1復元を求める陳情

令和2年8月18日

二宮町議会議長
野地 洋正 様

陳情者 平塚市浅間町12-41
中地区教職員組合
執行委員長 小嶋



《陳情趣旨》

これまで、二宮町の教育の発展に対しまして、様々な場面でご尽力されていることに、心から敬意を表します。

この間、中地区教職員組合では、子どもたちにゆたかな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境の一層の充実を願い、少人数学級の実現をはじめとした教職員定数の改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に向けとりくみをすすめてきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、文部科学省より「学校の新しい生活様式」が示されました。マニュアルでは、「密集」を回避するための身体的距離の確保について、「1メートルを目安に学級内で最大限の間隔をとるように座席配置を取ります」と記されています。しかしながら、現行の1学級を40人とする義務標準法では、十分な距離を確保することができず、「学校の新しい生活様式」とはかけ離れた状況が生じています。

さらに、3ヶ月に及ぶ突然の休校により、学びの遅れを取り戻すために、今まで以上の丁寧な学習指導・支援の必要性が生じているとともに、長期休校、感染症拡大による社会不安や家庭環境の変化などにより、さまざまなストレスを抱えながら生活している子ども一人ひとりに、より丁寧に関わりながら心のケアをすすめていくことが求められています。

そして、社会全体における「新しい生活様式」とともに、恒常的な感染症対策として、学校における教育活動として、継続的に実施していく必要があります。

これらを実現するためにも国の施策として、義務教育費国庫負担制度を2分の1に復元し、少人数学級の実現をはじめ、ゆたかでゆきとどいた教育の実施にむけ、教職員定数改善のための財源を保障し、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要です。

以上の観点から、二宮町議会におかれましては、2021年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

記

1. 少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善計画を早急に策定すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上